

退職により残税額を一括徴収する場合（記入例）

注意事項等

受付印
8

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

整理番号	
7年度 特別徴収指定番号	
7年度 氏名	舞鶴 花子
8年度 特別徴収指定番号	79000001
8年度 氏名	12345678
1234	

〒 625-8555
舞鶴市字北吸1044番地

株式会社 ○○商事

個人番号又は法人番号
1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1

フリガナ	ゼイキン タロウ	新	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	税金 太郎	姓	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	未徴収税額 (ア) - (イ)	令和 8年 11月 30日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付)
生年月日	3 - 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成	3 年 3 月 3 日	37,000	6 月分から 12 月分まで	11 月分まで 5 月分まで			
個人番号	4 5 6 4 5 6 4 5 6 4 5 6							
住所	舞鶴市字余部上 9999 綾部市相生町 8888							

退職後、住所が変更になる場合は必ず記入してください。

必ず記入してください。

(イ) 特別徴収指定番号 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

特別徴収指定番号

新しい勤務先へは、月割額 [] 月分 [] 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するようお願いいたします。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

受給者番号

必ず記入してください。

② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

1 異動年月日が12月31日以前かつ本人からの申出があったため、
2 異動年月日が1月1日以降かつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額 ((ウ)と同額) を右欄に記入 18,000

左記の一括徴収した税額は、11 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

③ 普通徴収の場合 (一括徴収しない) 場合 (① 及び ② に当てはまらない場合に記入してください。)

異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
3. 死亡による退職のため。

7年度	月分以降の日割額は		1. 特別徴収義務者を変更 2. 普通徴収移行 3. 一括徴収 4. その他	入力者	捺印
8年度	月分以降の日割額は		1. 特別徴収義務者を変更 2. 普通徴収移行 3. 一括徴収 4. その他	入力者	捺印

市町村処理欄

転勤等により特別徴収義務者が変わる場合（記入例）

注意事項

受付印
8

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

整理番号

〒 625-8555	経理課給与係	7年度	特別徴収指定番号 79000001
舞鶴市字北吸1044番地	舞鶴 花子	8年度	12345678
株式会社 ○○商事	0773-66-1026		
個人番号又は法人番号 (お認めで記入ください)	1234		

フリガナ ゼイキン タロウ 税金 太郎	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日 3 - 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 3 5 年 3 月 3 日	姓	240,000	6 月分から 9 月分まで	10 月分から 5 月分まで	令和 8 年 10 月 1 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他	番号を記入 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付)
個人番号 4 5 6 4 5 6 4 5 6 4 5 6							
住所 舞鶴市字余部上 9999 同上							

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

〒 624-0853	特別徴収指定番号	担氏名	新しい勤務先へは、
舞鶴市字南田辺1番地	79000100	京都 一郎	月割額 20,000 円 を 10 月分
△△サングョウカブシキカイシャ	法人番号	0773-75-2250	（11月10日納期限）に徴収し、納入するよう連絡済みです。
△△産業株式会社	7 8 9 7 8 9 7 8 9 7 8 9 7		※新しい勤務先へのお伝えください。

新しい勤務先に、必ず連絡をとったうえで
新勤務先の所在地・名称等を記入してください。

新しい勤務先に、必ず月割額の連絡を
お願いします。

2 一括徴収の
番号を記入
1. 異動年
2. 異動年

3 普通徴収の
番号を記入
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申告がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
3. 死亡による退職のため。

市町村処理欄	7年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	志検
	8年度	月分以降の 月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	志検